



JAL不当解雇撤回ニュース

No362号 2014.03.19
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

高裁は公正な判断を!! 不当解雇を撤回! 雇用破壊を許すな! と2月も連日行動

2月5日

8:00~9:30 東京争議団とともに裁判所前宣伝行動を実施。10:30~11:30 有楽町のJALプラザ前にて宣伝行動を実施しました。



2月12日

裁判所・国交省前宣伝



日陰には、8日降った雪が。今回の宣伝行動では北区労連の野中さんが用意してくれた職用のスタンドが大活躍(右上の写真)。おかげで全員がビラ配布と署名の訴えに専念出来ました。右下の写真はマイクを手に訴えを行う野中さんです。

国交省前の宣伝行動では、「ILO 勧告等に基づき、争議の早期解決に向けて日航を指導せよ」と、国交省に向けて宣伝カーから訴えました。国交省前では、全労連の井上事務局次長、大田区労協小林事務局長(写真左)、東京国公の植松事務局長がマイクを手に訴えました。また、内田客乗原告団長は、「新人の割合が高まる中で不安全事象も起きている」、「ILOの勧告が出されて1年半が経過したが国土交通省は、具体的な行動をなんらしていない」、「解雇されて3年。原告の思いを受け止め、国交省は監督官庁として日航を指導せよ」と力強く訴えました。



署名提出

2月12日、宣伝行動終了後、宣伝行動参加者で要請団を組み、東京高裁に署名を提出するとともに、公正な判決を示すよう高裁に要請をしました。今回の行動により、提出した署名の累計は、団体署名11105筆、個人署名は314000筆となりました。

蒲田駅で宣伝

夕方17:30からは蒲田駅にて、「安倍雇用破壊は許すな!」と、大田区の各労働団体や民主団体と一緒に宣伝行動を実施しました。

2月13日 日航本社前宣伝行動

13日はJAL本社前宣伝・要請行動。降雪が予報される寒空の下、大勢の仲間が参加し、争議の早期解決を熱く訴えました。JALの社員は複数名待機していましたが、相変わらず玄関先で要請文を受け取るだけ。日航の不誠実な対応に抗議するとともに、不当解雇を撤回し自主解決をはかれと、全員でシュプレヒコール。





2月17日 銀座デモ

2月17日、風が強くとっても寒い銀座でした。歩いている“銀ブラ族”もまばらでしたが、元気に声を上げ、日航の不当な労務政策とともに、不当解雇撤回闘争への支持を訴えました。



2月18日 東京総行動

2月18日は、けんり総行動実行委員会主催の東京総行動。早朝から2コースに分かれて関係各社の本社前などで宣伝・要請行動を展開。日航不当解雇撤回闘争では、公正な判決を求めに東京高裁前で宣伝行動を実施しました(写真右)。東京全労協の代表や各争議団の連帯のあいさつなどの後にJAL原告より決意表明。高裁は公正な判決を示せと、全員でシュプレヒコールをし、要請団を送り出しました。



2月19日

朝8:00から裁判所前で宣伝行動。出勤する裁判所の職員など霞ヶ関で働く皆さんにJAL不当解雇撤回闘争に対する理解と支援を訴えました。また、夕方6:00からは強い北風について西部全労協定例の新宿駅南口宣伝行動に参加しました。左写真は、新宿駅南口で訴えをする乗員原告の福永さんです。

2月20日 成田で



20日は成田空港で日航を利用されるお客様に、不当解雇撤回闘争への支援を訴えるチラシの配布を行いました。また、この日は毎週2回ペースで続けている成田のオペレーションセンターの玄関ビラも合わせて実施し、出退勤する日本航空の社員に対し、賃金や勤務の改善をはじめとする春闘状況を宣伝するとともに、不当解雇撤回闘争の現状を伝えました。



2月26日 裁判所・厚労省で

では、日本航空が、「人員採用計画について労組との協議」を求めたILOの第2次勧告を無視し、2015年度の客室乗務員新規採用と、乗員要員の採用再開を打ち出したことに抗議。また、第2次勧告が出されても、具体的な対応を取らない厚労省に抗議し、ILO勧告の早期履行を求めました。

裁判所・厚生労働省前宣伝行動を実施しました。厚労省前

